

令和6年度事業報告

当法人の主たる設置目的は、交通安全教育を推進して交通安全意識の普及高揚を図り、もって交通の安全に寄与することである。この設置目的を達成するために、「思いやりの心を育む」交通安全教室を活動の中心に据え、県民一人一人の交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故を1件でも減らすため事業計画に沿った活動を積極的に展開した。

その結果、令和6年中の交通事故は、死者・傷者数は前年比で増加したものの、コロナ禍以前に交通流が回復しつつあり、交通事故の多発が懸念される中において、交通事故の発生件数は減少傾向を維持していることから、おおむね所期の目的を達成できたものと総括している。

事業の重点	実 施 結 果
1 高齢者、子ども、身体障がい者等の交通安全教育活動	(1) 参加・体験・実践型の出前式交通安全教室の開催 ○ 交通安全教室実施結果 免許保有者や現役世代等と違って交通安全教育を受ける機会の少ない「幼児」「児童」「高齢者」のいわゆる交通弱者を重点対象とし、「思いやりの心を育む」ことを交通安全教育の要諦において、参加・体験・実践型の交通安全教室を前年度に引き続き年間 1,100回 受講者 14万人を目標に取り組んだ結果、 交通安全教室 942回（前年度比 +30回・+3.3%） 受講者数 111,825人（前年度比 +3,031人・+2.8%）であった。 実施回数及び受講者数とも前年度比で増加したものの、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、コロナ禍以前の状態までには回復していない。 ○ 方面別実施状況 新型コロナウイルス感染者は減少したものの、依然としてインフルエンザ等の恒常的な感染症に伴い、保育園、学校等の施設が防疫措置を講じたことにより、交通安全教室の開催を控えていたところもあったため、本年度は、 北 信 374箇所（前年度比 +19箇所・+5.4%） 東 信 209箇所（ 〃 -12箇所・-5.4%） 中南信 359箇所（ 〃 +23箇所・+6.8%）に留まった。 ○ 対象別実施状況 重点対象とした「幼児」「児童」「高齢者」別の実施状況は、 幼 児 474回（前年度比 +8回・+1.7%） 児 童 266回（ 〃 +8回・+3.1%） 高齢者 86回（ 〃 +7回・+8.9%）であった。 ○ 派遣出動指導員数 20名（年度末現在）の指導員が、県下で開催された942回の交通安全教室に対応し、延べ2,718人が従事した。 (2) 高齢者に対する交通安全教育の充実 当法人の高齢者に対する交通安全教育は、寸劇等を交えて楽しみ

ながら学べるとして、各方面から好評を得ている。

安全に道路を通行するために必要な実践的技能及び交通ルール等の知識の習得に加え、特に高齢者の反射材・自発光材の積極的活用を重点に交通安全教育を実施した。

主な活動は、次のとおりである。

- 孫からおじいちゃん、おばあちゃんへの反射材プレゼント事業

祖父母参観日において、園児手作りの反射材にメッセージを添えたものを孫からのプレゼントとして祖父母に渡し、これを身に付けてもらうことで反射材の活用促進を図った。

- 反射材手作り事業

高齢者自身に反射材を手作りしてもらい、積極的な活用を呼びかけた。

(3) 自転車利用者へのヘルメット着用推進

全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されたことから、当法人では以前から着用促進の広報啓発活動や、帽子型ヘルメットを紹介するなど着用率の向上に努めてきた。

令和6年度は、「ヘルメット着用率向上事業」を新規事業とし、各方面指導員から選抜したプロジェクトチームを編成した上で、今まで交通安全教育活動で培った知識と経験を持ち寄り、アイデアを膨らませながら指導員及び事務局員が一体となって同事業に取り組んだ。

主な活動は、次のとおりである。

- 着用率が低い高校生に自発的な着用を促すため、「自転車パンフレット会議」を立ち上げて検討を重ね、オリジナルの高校生向けの自転車ヘルメット着用促進リーフレットを作成

- 今後の交通安全教室での活用及び広報媒体としてのホームページでの展開を見据えて、「脳みそと同じ堅さと言われている豆腐を使用したヘルメット着用効果実験」の動画をYouTubeで配信するなど、視覚に訴え着用効果が実感できるよう工夫を凝らした資料を企画し、新年度早々からの活動に生かせるよう作成

- 今後の交通安全教室等に活用するため、自転車乗車中に交通事故に遭った被害高校生の保護者に協力を仰いでインタビューを実施し、ヘルメット着用の必要性を訴える映像資料を作成

など、自転車利用者へのヘルメット着用推進を図った。

(4) 幼児、児童に対する交通安全教育の充実

交通安全教育の目標を「基本的な交通ルールを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせる」ことにおき、道路の利用者として必要な技能と知識を習得させ、交通ルールの意味及び必要性等を理解させるため、指導員手作りの大型仕掛けパネル等を使った「心に残る交通安全教育」に努めた。

主な活動は、次のとおりである。

- 交通安全モデル園事業

	9年目を迎えた本事業は、須坂双葉幼稚園（北信）を交通安全モデル園に指定し、園関係者と連携を密にしながら、園の行事に併せた交通安全教室や保護者向けの親子交通安全教室を継続的に行った。 園の職員からは「定期的に行うことで、保護者、子ども、保育者が交通ルールをしっかりと意識することができて良かった。子どもたちが教わったことを実行する姿が多く見られるようになった。」と好評であった。 ○ 園児見守りサポート事業 園児が安全に散歩できるように、引率者用のビブス（ベスト）と伸縮型横断旗をモデル園に贈呈した。 ○ ピタッとストップ大作戦 道路に出るときは必ず「止まる」ことを幼児期に習慣付けるため、園内、園庭、駐車場出入口などに貼付する当法人オリジナルのストップマークを無償提供した。 ○ 幼児の保護者に対するオリジナル啓発パンフレットの作成 保育園、幼稚園の年長児を持つ保護者に対し、当法人で作成したパンフレット「保護者の皆さまへ」を配布した。 同パンフレットは、親子で楽しく学べるようにするため、子どもたちが興味を持って交通安全を学べるよう、ぬり絵を設けるなどの工夫をしているもので、「大変わかりやすい」との評価をいただいている。 (5) 教育関係者に対する交通安全教育 小・中・高校等の教職員を対象とした県教育委員会主催の講習に講師として招かれ、実態に基づいた指導を行った。 開催日：7月25日 会場：塩尻市
2 県民の交通安全意識の普及高揚活動	県民一人一人に幅広く交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けるため、関係機関・団体と連携した活動を展開した。 (1) 交通安全啓発事業の共催、支援等 長野県交通安全運動推進本部や交通安全関係団体が主催する交通安全啓発に係る行事等を共催、支援した。 主な活動は、次のとおりである。 ○ 交通事故ゼロチャレンジ事業の共催 ○ 交通安全子供自転車長野県大会への支援 ○ 横断歩道ルール・マナーアッププロジェクトの参加団体として、シンボルステッカーを当法人の全教育車に貼付 ○ 県警交通部作成の啓発動画「こうつうあんぜん3つのやくそく」の制作に協力 (2) 私たちの交通安全宣言事業 初等教育の重要性に着目し、県下全ての児童の自主的な交通安全意識の向上と地域及び家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的として平成29年度から展開しているもので、令和6年度も「私たちの交通安全宣言」事業を継続して実施した。 本事業は、小学生から交通安全目標を募集し、応募作品の中から

来年度の上半期・下半期の県下統一交通安全目標を選定するもので、最優秀作品をポスターにして全小学校に配布している。

令和6年度目標は、

○上半期（最優秀賞）

「前のひとに まかせないで 自分も見る」

○下半期（最優秀賞）

「あわてずに いちど止まって みぎひだり」
が前年度に選定されている。

令和7年度目標は、

○上半期（最優秀賞）

「まず止まれ 左右を見てから歩きだそう」

長野市立真島小学校4年男子（応募時）

○下半期（最優秀賞）

「ヘルメット しっかりかぶって安全に」

伊那市立西春近北小学校4年男子（応募時）

を選定（令和7年1月18日）した。

なお、最優秀賞の児童に対し、表彰状及び副賞を贈り、参加校に対しては、大判ストップマークを贈呈した。

(3) 広報啓発活動の推進

交通安全教育の重要性を幅広く認知してもらうため、あらゆる媒体を活用し、広報活動を積極的に推進した。

主な活動は、次のとおりである。

○ しなの鉄道映像広告による広報

放映期間

・ 4月1日～4月15日

・ 9月16日～9月30日

車内モニター及び5駅（屋代、戸倉、上田、小諸、軽井沢）の改札口モニターに、

・ 当法人の活動紹介

・ 自転車用ヘルメットの着用促進

・ 交通事故防止

を内容とする映像を20分間隔で30秒7シートを放映し、広報啓発を行った。

○ 全国放送のラジオ番組「なるほど交通安全」の電話取材

長野県が信号機がない横断歩道での一時停止率が高いことから、TOKYO FMの「なるほど安全教室」の電話取材を受け、令和6年12月27日、長野県の交通安全教育の現状及び当法人の活動を紹介しながら、思いやりのある運転を全国のドライバーに呼びかけた。

○ 警察機関誌に当法人の広報を掲載

警察機関誌「旭の友」に、当法人の活動紹介と活用方法について掲載し、周知と活用促進を図った。

○ 警察主催のイベントへの参加

警察署（長野中央・上田・伊那）のイベントに参加し、交通安全教室と当法人の事業の紹介を行った。

	○ 交通安全目標表彰の広報 当法人事業の「交通安全目標表彰」が、積極的な広報活動により、テレビ及び新聞で大きく報道され、当法人の活動をアピールすることができた。 (4) シートベルト、チャイルドシートの正しい使用 幼稚園・保育園における保護者、祖父母を対象とした交通安全教室において、チャイルドシートの着用促進とその正しい使用方法を指導した。 (5) 指導者育成機関としての活動の推進 交通安全教育の裾野を広げて行くことが、より安全な交通環境形成には必要不可欠であるとの考えのもと、各種機関・団体等からの要請により、当法人の指導員が講義を行うなど、交通安全教育の指導者育成機関としての活動を推進した。 ○ 自治体等の指導員に対する教養講座の実施 自治体における新任の交通指導員に対する教養や、現任交通指導員に対する、実践的な教養講座を実施した。 ・ 8月22日 大町交通安全協会女性部研修 ・ 9月4日 軽井沢町交通安全協会研修 ・ 10月30日 長野県警察本部交通任用科 ・ 11月13日 須坂市交通指導員講習会 ・ 3月21日 大町市交通指導員講習会 (6) 各種交通安全関係行事等への協力・支援 交通安全関係機関・団体が主催する行事等への協力・支援を行った。 主な活動は、次のとおりである。 ○ 長野県交通安全運動推進本部顕彰表彰式への出席 ○ 長野県交通安全運動推進計画策定への参加
3 暴走族等による 県民の安全を侵害 する事案の防止活 動	(1) 長野県暴走族追放県民会議への支援 「暴走族等による不法行為は許さない」という県民一人一人の暴走族追放意識の高揚を図り、青少年の健全育成、安全で快適な交通環境及び平穏な生活環境を確保するため、長野県暴走族追放県民会議の一員としてその活動を支援した。 (2) 暴力団排除活動事業への助成 暴走族構成員やその予備軍への暴力団の介入を阻止するため、暴力団対策の主たる活動機関である長野県暴力追放県民センターの活動を助成した。 (3) 犯罪被害者の支援活動 犯罪被害者のみならず、交通事故に遭遇した被害者及び関係者に対する支援活動も行っている長野犯罪被害者支援センターの活動を助成した。 (4) その他の支援活動 ○ 高齢者の特殊詐欺被害防止 高齢者に対する交通安全教室の場を利用し、交通事故防止に併せて高齢者の特殊詐欺被害防止の広報・啓発を行った。

	○ 警察官採用活動の支援 県民の安全・安心の基盤を支える警察官の採用に当たり、より良き警察官採用のための活動を支援した。
4 その他の事業活動	(1) 自治体等との協働 交通安全対策の活動母体である地方自治体や各関係団体との協働体制を堅固なものとし、地域の実情に応じた交通安全対策を推進するための活動を行った。 ○ 県内外からの視察対応 当法人の交通安全教育に対する活動に関し、各方面から視察要望があり、これに対応した。 ・ 5月28日 福井県警・警察官 2名 ・ 11月22日 群馬県長野原町職員及び交通安全指導員 計4名 ・ 12月26日 交通教育OSCNじてんしゅスクール研究所所長及び顧問 2名 ○ 中学生の職場体験受入れ 7月29日、30日、川中島中学校の生徒2名を受入れ、2日間職場体験を行った。 ○ 企業と合同による交通安全教室 ・ 長野県トラック協会と連携し、小学校に対する交通安全教室において広報啓発活動を行った。 ・ 一昨年、県内において通学路の踏切で児童1名が亡くなる事故が発生していることから、JR東日本と連携し、鉄道沿線の学校において、踏切事故防止の交通安全教室を開催した。 ・ 当法人と、運送業を営んでいる信州名鉄運輸及びアルプスウェイと連携し、大型車両を使った死角や内輪差の実地による交通安全教室を行っ (2) 交通安全教育技能の底上げ ○ 交通安全教育指導員に対する連盟表彰 通算10年以上交通安全教育に従事し、豊富な知識、経験、指導力等を有する指導員1名に対し、その労苦に報いるために、警察本部交通部長と当法人理事長の連名表彰（令和6年6月23日付け）を行い、指導員の士気高揚を図った。 ○ 事業部主任に対する警察本部交通部長からの感謝状贈呈 事業部主任は、当法人設立当時の平成14年から交通安全教育指導員として在籍し、途中で事務職員兼務を経て、平成26年4月から事務局専任となったものであるが、長年にわたり交通安全教育活動に取り組み、交通安全意識の高揚と交通事故防止に貢献した功労が認められて、警察本部交通部長から感謝状が贈呈（令和7年3月13日付け）された。 ○ 警察本部交通部員による教養を受講 最新の知見を得るため、警察本部交通部より講師を招き、道路交通法に対する講義や電動シニアカー講習を受講した。 ○ 全国研修等への積極的参加による広報活動と指導技能の向上 指導員の知識・技能の向上と当法人の活動を広く認知してもら

うため、各講習会等へオンラインにより参加し、活動状況について意見交換を行うとともに研修結果の還元教養を実施した。

- ・ 内閣府主催「令和6年度交通ボランティア等ブロック講習会（関東・甲信越ブロック）」参加

○ 自転車実技講習への参加

自転車指導者としての技能・知識の習得のため、長野県自転車安全教育推進委員会主催の自転車指導者講習会を指導員が受講した。

(3) 交通安全教育器材の開発

交通安全教育の経験豊富な指導員の『現場の声』を吸い上げ、業者との連携による実用的で廉価な交通安全教育器材の開発を継続的に実施している。

(4) その他の活動

○ 子育てを両立した働き方改革

指導員の多くは子育て中の者が多いことから、勤務支障日を考慮して交通安全教室の従事計画を策定するとともに、各種講習会受講についても、オンライン参加により時間や場所を考慮し、育児と業務の両立を図る工夫をしている。